

【人材確保等支援助成金(作業員宿舍等設置助成コース(建設分野))】 女性専用作業員施設設置経費助成 支給申請書 提出書類一覧表

■ 提出期間： 事業が終了した日の属する月の区分に応じて以下の表の下欄の期間まで

事業が終了した日の属する月	4月、5月、6月	7月、8月、9月	10月、11月、12月	1月、2月、3月
提出期間	7月1日～8月末日まで	10月1日～11月末日まで	1月1日～2月末日まで	3月1日～5月末日まで

■ 提出先： 千葉労働局 または 管轄のハローワーク

※ 千葉労働局に直接提出する場合は下記の住所までお送りください。

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル 5F
千葉労働局 職業安定部 職業対策課 分室
TEL:043-441-5678

事業所名

※ 添付書類は紛失防止のため、A4サイズに統一してください

No.	必 要 書 類	備 考	提出枚数(部数)		
			事業主	HW	労働局
1	人材確保等支援助成金(作業員宿舍等設置助成コース(建設分野)(女性専用作業員施設設置経費助成))支給申請書(建作様式第5号の3)				
2	支給要件確認申立書 (共通要領 様式第1号)				
3	支払方法・受取人住所届 (帳票種別 32850)				
4	女性専用作業員施設等及び費用 内訳書(建作様式第5号の3別紙1)				
5	賃貸借契約書				
6	各月の賃借料の領収書(写)				
7	当該作業員施設に係る図面及び写真	正面、内部、当該施設を含む建設工事現場全体を撮影したもの			
8	女性専用作業員施設使用状況報告書(建作別様式4号の5)				
9	当該建設工事に係る工事工程表など工事計画の実績が明示された書類				
10	作業員名簿	女性建設労働者には印を付けたもの			
11	建設工事現場における毎日の作業員の就労状況が分かる資料	名簿の日付、作業員に係る氏名、所属事業所名が明示されており、女性建設労働者がわかるもの			
12	下請建設事業主名簿(建作別様式第2号)				
13	施工体制台帳				
14	その他管轄労働局長が必要と認める書類				
受付年月日 年 月 日 書類確認者 HW 局					

【 注意事項 】

- 各様式裏面の注意事項もご確認ください。
- 支給要件の確認のため、現地での確認や聞き取り、必要書類の提出を求めることがあります。
- 添付書類の写しについては、原本から転記及び別途作成したものではなく、実際に使用者が事業場ごとに調整し、記入しているもの、または原本を複写機を用いて複写したものを提出してください。